

新火葬場建設基本設計業者選定プロポーザルに関する質問回答書【参加表明書に関する質問回答】

令和7年3月28日

No.	分野	該当ページ等	質問内容	回答
1	実施要領	実施要領 1 ページ 3 応募者の資格要件 (6)	入札参加資格申請書類を、参加表明書と同時に提出させていただくことは可能でしょうか。	入札参加資格申請は担当課が異なります、申請に関しては別途行ってください。 参加資格の登録は随時受付となりますので同時でも可能です。
2	実施要領	実施要領 2 ページ 3 応募者の資格要件 (8)	公立大学法人_市立大学 (延床面積22,000㎡) の実績は「地方公共団体等が発注した公共建築物」に含むと考えて良いでしょうか。	地方公共団体等が発注した公共建築物の類似施設のため、含めても結構です。
3	実施要領	実施要領 2 ページ 3 応募者の資格要件 (8)	改修・増築実績の場合は、延べ床面積ではなく改修増築範囲の床面積が1,500㎡以上である必要があると考えて良いでしょうか。	改修・増築実績の場合は延べ床面積ではなく、増築範囲の床面積となります。
4	実施要領	実施要領 2 ページ 3 応募者の資格要件 (8)	斎場(火葬場)の建築実施設計実績についても延床面積1,500㎡未満の施設は資格要件を満たさないということでしょうか。	延床面積1,500㎡未満の施設は資格要件を満たさないこととなります。
5	実施要領	実施要領 2 ページ 3 応募者の資格要件 (8)	「延床面積1,500㎡以上の建築実施設計の実績」とは、同敷地内における複数棟の施設の設計を単一の業務契約の中で実施し、その床面積の合計が1,500㎡以上である場合も該当すると考えてよろしいですか。	単一の業務契約の中で実施し、その床面積の合計が1,500㎡以上である場合は資格要件として認めます。
6	実施要領	実施要領 2 ページ 3 応募者の資格要件 (8)	「平成31年4月1日以降に」とは、実施設計業務の完了年月日又は施設の完成年月日のいずれでしょうか。	完成年月日としてください。
7	実施要領	実施要領 2 ページ 4 募集手続きに関する事項 (1)	プロポーザル日程について プロポーザル実施要領 2頁 4- (1) 技術提案書作成に関する質問・意見への回答から提出まで2週間程度しかありません。回答により提案内容を変えることができないため、提案期限を1か月程度延伸するようお願いいたします。	プロポーザルのスケジュールの変更は予定しておりません。

8	実施要領	実施要領 2 ページ 4 募集手続きに関する事項 (2)	基本設計、実施設計期間について プロポーザル実施要領 2頁4一 (2) 基本設計、実施設計期間が標準的な期間よりかなり短いと思われます。各種申請や積算ができない期間設定です。基本設計、実施設計期間はあくまで案であり、適切な期間を別途検討すると考えてよろしいでしょうか。	事業スケジュールの変更は予定しておりません。設計上課題がある場合は、変更する可能性はあります。
9	実施要領	実施要領 3 ページ 4 募集手続きに関する事項 (5)	参加表明書の提出の際、レターパックプラス (対面手渡し・追跡可能) での郵送提出は可能でしょうか。	レターパックプラスでの郵送提出は可能とします。
10	実施要領	実施要領 5 ページ 5 選定の手続き (1)	選定委員会の公表について プロポーザル実施要領 5頁5一 (1) 「選定委員会の設置」に記載されている選定委員会について、公平性の観点から委員会名簿の公表をお願いいたします。	委員名簿につきましては、プロポーザル終了後に公表します。
11	実施要領	実施要領 5 ページ 5 選定の手続き (1)	(実施要領 P5 5(1)) 選定委員会の関係職員の氏名などは公開される予定はございますでしょうか。	委員名簿につきましては、プロポーザル終了後に公表します。
12	実施要領	実施要領 5 ページ 5 選定の手続き (2)	新たな分野の担当主任技術者を独自提案にて配置した場合、加点はございますでしょうか。	様式7火葬場設計にあたっての取組み姿勢の中で評価します。
13	実施要領	実施要領 5 ページ 5 選定の手続き (2)	No.4: 二次審査の配点について プロポーザル実施要領 5頁5一 (2) 「選定方法」に一次審査及び二次審査の要領を記載頂いておりますが、二次審査の配点に一次審査の点数は引継がないとの理解で宜しいでしょうか。	一次審査の結果につきましては、二次審査に引き継がない予定ですが、二次審査の点数が同じ場合は、一次審査の結果も考慮し判断します。
14	実施要領	実施要領 5 ページ 5 選定の手続き (2)	一次審査の参加表明書の評価点(160点満点)は、二次審査の技術提案書の評価点(200点満点)には合算されないと考えて宜しいでしょうか。	一次審査の結果につきましては、二次審査に引き継がない予定ですが、二次審査の点数が同じ場合は、一次審査の結果も考慮し判断します。
15	実施要領	実施要領 5 ページ 6 基本設計業務委託契約	実施要領p.2 (2) 新火葬場建設関連のスケジュールについて実施設計以降の想定工事スケジュール及び供用開始時期についてご教示ください。	工事は令和9年度、10年度で実施し、供用開始は令和11年度を予定しております。
16	実施要領	実施要領 5 ページ 6 基本設計業務委託契約 (2)	特記仕様書の開示について 適切な業務料の算出の為、本業務における仕様書 (特記仕様書) の開示をよろしくお願い申し上げます。	特記仕様書につきましては、契約時に作成します。現時点での開示はありません。

17	実施要領	実施要領 5 ページ 6 基本設計業務委託契約 (2)	(実施公告 業務概要) 具体的な業務範囲を可能な範囲でご提供いただけますでしょうか。基本設計業務仕様書の案をご提供いただくことは可能でしょうか。	特記仕様書につきましては、契約時に作成します。現時点での開示はありません。
18	実施要領	実施要領 5 ページ 6 基本設計業務委託契約 (2)	別業者への発注時期について プロポーザル実施要領 5 頁 6- (2) 「設計業務概要」に (※測量及び地盤調査については別業者に発注) と記載頂いておりますが、各業務の発注業務が分かればお教えてください。	測量業務は用地測量及び地形測量業務で発注済です。地盤調査は別業者に発注予定となります。
19	実施要領	実施要領 5 ページ 6 基本設計業務委託契約 (2)	(実施公告 業務概要) 基本設計業務一式とは、建築・機械・電気的设计であり、地質調査や環境影響調査などは別途と捉えてよろしいでしょうか。他業務の想定がございましたらご教示いただけますでしょうか。	基本設計業務一式とは、建築・機械・電気的设计で、地質調査や環境影響調査は業務に含めませんので別途と捉えていただいて構いません。他業務の想定はございません。
20	実施要領	実施要領 5 ページ 6 基本設計業務委託契約 (2)	(実施公告 業務概要) 付随する造成実施設計業務とは、外構設計や開発による調整池の計画などを指しており、既設工作物等 (ファンや土留めの擁壁など) の解体は別途と捉えてよろしいでしょうか。具体的な業務範囲の想定がございましたらご教示ください。	外構計画については、詳細は決まっていないため、提案書の提案によります。
21	実施要領	実施要領 6 ページ 6 基本設計業務委託契約 (6)	意図伝達業務 プロポーザル実施要領 6 頁 6- (6) 「その他」に実施設計業務及び施工監理業務についても随意契約する予定と記載頂いておりますが、意図伝達業務についても同様に随意契約と理解して宜しいでしょうか。	意図伝達業務についても同様に随意契約を予定しております。
22	実施要領	実施要領 7 ページ 9 評価の基準	設計見積書の評価について プロポーザル実施要領 5 頁 6- (3) 「契約の条件」に (選定終了後、提出された見積書をもとに随意契約を行う。) と記載頂いております。また、技術提案書等作成要領 6 頁に見積書の提出が求められております。設計見積書 (設計費) については市が定める方法により算出した金額 (予定価格) の範囲内であれば評価基準の対象外と考えて宜しいでしょうか。	設計見積書 (設計費) については市が定める方法により算出した金額 (予定価格) の範囲内であれば、単体での評価は行いませんが、事業費全体の考え方については評価対象とします。

23	実施要領	実施要領 7ページ 9 評価の基準	工事費概算書の評価について 技術提案書等作成要領6 頁1—(4)—エに工事費概算書の提出が求められてお ります。工事工事費概算書については評価基準の対象外 と考えて宜しいでしょうか。安易に安価な工事費を示す のではなく、実勢を考慮した適切な工事費概算を示す必 要があります。	工事費概算書につきましては、考え方を含め評価をいた します。
24	様式集	様式2	様式2 参加資格を証明する書類である「建築士事務所登 録申請の表紙」について、開設者の変更がある場合は、 「建築士事務所登録事項変更届の表紙」も併せて提出す ればよろしいでしょうか。	開設者の変更がある場合は、「建築士事務所登録事項変 更届の表紙」も併せて提出してください。
25	様式集	様式2	様式2 主任技術者（意匠以外）が協力事務所となる場 合、当人の資格証のみを添付すれば良いですか。（協力 事務所については、建築士事務所登録などの添付は不	協力事務所となる場合、当人の資格証のみの添付で構い ません。
26	様式集	様式3	「事務所の業務実績（様式3）」に「b.新火葬場建設基 本設計業者選定プロポーザル実施要領に該当する実績 は、3件以内を記載する」とありますが、様式には6件 枠がございます。実施要領に該当する実績（H31年度以 降に完了した斎場及び公共建築物で1,500㎡以上の建築実 施設計）は3件記載でき、残りの3件には、実施要領に は該当しない斎場・火葬場の実績（H31年度より以前に 完了、または1,500㎡未満の斎場の設計）を記載できる という認識でよろしいでしょうか。	様式3には8件の記載が可能です。用紙が不足する場合 は、追加してください。実施要領に該当しない実績も記 載しても結構ですが、評価は審査委員会で行います。
27	様式集	様式3	様式3 事務所の業務実績について実施要領に該当する実 績は3件以内を記載とのことですが、4件目以降は実施要 領に該当しない実績でも可（例えば平成31年以前の実 績）と認識してもよろしいでしょうか。	様式3には8件の記載が可能です。用紙が不足する場合 は、追加してください。実施要領に該当しない実績も記 載しても結構ですが、評価は審査委員会で行います。
28	様式集	様式3	様式3 事務所の実績について、火葬場と公共施設の合計 3件までを記載するという理解で良いですか。（それぞれ ではなく合計）	様式3には8件の記載が可能です。用紙が不足する場合 は、追加してください。実施要領に該当しない実績も記 載しても結構ですが、評価は審査委員会で行います。

29	様式集	様式 3	事務所の業務実績 について、プロポーザル実施要領 3 応募者の資格要件(8)に該当する実績を 1 件以上記入し、その他については火葬場又は公共施設の実績であれば業務完了年月・延床面積を問わず記載して良いと考えてよろしいですか。	記載して結構です。
30	様式集	様式 3	様式5-1 主任技術者（意匠以外）が協力事務所となる場合、実績の受注形態の記載は協力事務所などで問題ないですか。（単独でも共同企業体でもない場合）	あくまでも主たる事務所の実績を記載してください。
31	様式集	様式 4 - 1	「管理技術者の経歴等（様式4-1）」に「a.⑤火葬場又は公共施設の実績欄は 4 件以内とし、火葬場を上段に記載すること」とありますが、記載する実績は火葬場又は公共施設の実績であればH31 年度より以前に完了、または 1,500 m ² 未満の施設についても記載可能という認識でよろしいでしょうか。	管理技術者経歴等については、記載する実績は火葬場又は公共施設の実績であればH31 年度より以前に完了、または1,500 m ² 未満の施設についても記載可能とします。
32	様式集	様式 4 - 1	実績については火葬場・公共施設であれば年度問わず記載で問題ないでしょうか。また実施設計業務完了の実績のみとなりますでしょうか。（基本設計のみは含まない）	管理技術者経歴等については、記載する実績は火葬場又は公共施設の実績であればH31 年度より以前に完了、または1,500 m ² 未満の施設についても記載可能とします。
33	様式集	様式 5 - 1	建築（構造）・電気設備・機械設備主任技術者についての資格要件は特になしと考えてよろしいでしょうか。	施設規模から、建築（構造）・電気設備・機械設備主任技術者についての資格要件は特に必要ありません。
34	様式集	様式 5 - 1	「参加表明書等の作成要領」に記載のある建築（意匠）、建築（構造）、電気設備、機械設備以外の分野についても担当主任技術者を配置することは可能でしょうか。 上記が可能な場合、様式5-1 を追加して作成する必要がありますでしょうか。もしくは、様式7に記載すればよろしいでしょうか。 上記、追加する分野の担当主任技術者を協力事務所から配置する場合、様式8 にも記載してよろしいでしょうか。	→建築（意匠）、建築（構造）、電気設備、機械設備以外の分野についても担当主任技術者を配置することは可能です。 →様式5-1を追加して作成する必要はありません。 様式7 火葬場設計にあたっての取組み姿勢で表現してください。 →協力事務所として記載して構いません。

35	様式集	様式 5 - 1	建築（意匠）、建築（構造）、電気設備、機械設備の他に新たな分野の担当主任技術者を加える場合、様式5-1に該当分野を加筆の上、提出すればよろしいでしょうか。	様式 7 火葬場設計にあたっての取組み姿勢で表現してください。
36	様式集	様式 4 - 1、様式 5 - 1	火葬場又は公共施設の実績の完成年月欄には、実施設計業務の完了年月日又は施設の完成年月日のいずれを記載すればよろしいでしょうか。	完成年月日としてください。
37	様式集	様式 4 - 1、様式 5 - 1	火葬場又は公共施設の実績に記載する業務は完成年月・延床面積を問わず記載して良いと考えてよろしいですか。	記載して結構です。
38	様式集	様式 4 - 1、様式 5 - 1	CPD実績証明書の様式に指定はございますでしょうか。	様式の指定はございません。
39	様式集	様式 4 -2、様式5-2、様式6、様式7	A4判に収まる範囲内での枠の大きさの変更・下部注記の削除を行ってもよろしいでしょうか。	枠の大きさは変更不可とします。
40	様式集	様式 4 -2、様式5-2、様式6、様式7	様式4-2、5-2、6、7について、囲い枠は遵守した方がよろしいでしょうか。（A4用紙1ページ内におさまっていれば枠や注意書きを削除してよろしいでしょうか。）	枠の大きさは変更不可とします。
41	様式集	様式6	火葬に対する考え方と地域性を考慮した火葬場のあり方について 地域住民に受け入れられる施設づくりについて プロポーザル実施要領 1頁2ー(3)「地域住民に受け入れられる施設づくり」とは特定の地域を指していますか。お教えてください。	地域をどのような範囲に判断するかは、提案者によります。
42	様式集	様式 7	協力事務所を加える場合、他の参加者の協力事務所と重複しても構いませんでしょうか。	提案公平性から、協力事務所が他の応募者と重複して応募することは不可とします。
43	様式集	様式 8	協力事務所が他の応募者と重複して応募することは可能と考えてよろしいでしょうか。	提案公平性から、協力事務所が他の応募者と重複して応募することは不可とします。
44	様式集	様式 8	J V（共同企業体）での参加は可能でしょうか。	一部の業務に関して、他の設計事務所等の協力を得ることは可としますが、J V（共同企業体）での参加は認めません。

45	様式集	様式8	複数社の共同企業体（JV）での応募は可能でしょうか。	一部の業務に関して、他の設計事務所等の協力を得ることは可としますが、JV（共同企業体）での参加は認めません。
46	様式集	様式8	今回造成設計業者との共同企業体での参加は可能でしょうか。	一部の業務に関して、他の設計事務所等の協力を得ることは可としますが、JV（共同企業体）での参加は認めません。
47	様式集	様式8	開発行為の申請なども業務に含まれますでしょうか。 含まれる場合申請を行う協力事務所についても様式8に記載が必要でしょうか。	→外構計画については、詳細は決まっていないため、詳細は設計の中で協議していきます。 →必要であれば、記載してください。
48	計画概要及び技術提案書等作成要領	技術提案書等作成要領 1ページ 新火葬場建設計画概要 4 予定工事費（概算）	（計画概要及び技術提案書等作成要領4予定工事費）工事費及び事業費の内訳の想定をご教示いただけますでしょうか。	今回の質問は、参加表明書に関するもののみでありますので回答できかねます。技術提案書作成に関しては改めて質問を受け付けます。
49	計画概要及び技術提案書等作成要領	技術提案書等作成要領 1ページ 新火葬場建設計画概要 4 予定工事費（概算）	予定工事費について 計画概要及び技術提案書等作成要領 1頁4 予定工事費が昨今の工事費の高騰を考慮するとかなり少ないように思われます。予定工事費は昨今の工事費高騰を反映した工事費かどうかお教えてください。また、予定価を超えた工事費概算見積もり書を提出は可能でしょうか。	今回の質問は、参加表明書に関するもののみでありますので回答できかねます。技術提案書作成に関しては改めて質問を受け付けます。
50	計画概要及び技術提案書等作成要領	技術提案書等作成要領 1ページ 新火葬場建設計画概要 5 施設の規模・概要	階数について 計画概要及び技術提案書等作成要領 1頁5－（1）ウ 平屋建てを基本とするとは火葬炉部分も平屋でしょうか。お教えてください。	今回の質問は、参加表明書に関するもののみでありますので回答できかねます。技術提案書作成に関しては改めて質問を受け付けます。
51	計画概要及び技術提案書等作成要領	技術提案書等作成要領 1ページ 新火葬場建設計画概要 5 施設の規模・概要	動物炉について 計画概要及び技術提案書等作成要領 1頁5－（2）ア 動物炉で火葬する動物はペットでしょうか、野獣等でしょうか。またペットの場合は収骨の有無をお教えてください。	今回の質問は、参加表明書に関するもののみでありますので回答できかねます。技術提案書作成に関しては改めて質問を受け付けます。
52	計画概要及び技術提案書等作成要領	技術提案書等作成要領 1ページ 新火葬場建設計画概要 5 施設の規模・概要	所要機能について 計画概要及び技術提案書等作成要領 1頁5－（2）新斎場で想定されている火葬タイムテーブルをお教えてください。	今回の質問は、参加表明書に関するもののみでありますので回答できかねます。技術提案書作成に関しては改めて質問を受け付けます。

53	計画概要及び技術提案書等作成要領	技術提案書等作成要領 1 ページ 新火葬場建設計画概要 5 施設の規模・概要	霊安室について 計画概要及び技術提案書等作成要領 1 頁 5 ー (3) ア 新斎場で想定されている霊安室の保 冷庫の数と使用方法をお教えてください。	今回の質問は、参加表明書に関するもののみであります ので回答できかねます。技術提案書作成に関しては改めて 質問を受け付けます。
54	計画概要及び技術提案書等作成要領	技術提案書等作成要領 1 ページ 新火葬場建設計画概要 5 施設の規模・概要	待合室について 計画概要及び技術提案書等作成要領 1 頁 5 ー (3) イ 待合室での飲食の有無をお教えてください。	今回の質問は、参加表明書に関するもののみであります ので回答できかねます。技術提案書作成に関しては改めて 質問を受け付けます。
55	計画概要及び技術提案書等作成要領	技術提案書等作成要領 2 ページ 建設基本設計における施設整備の基本 方針	火葬需要について 計画概要及び技術提案書等作成要領 2 頁 1 ー (1) 新斎場で想定される将来の1日最多火葬件 数をお教えてください。	今回の質問は、参加表明書に関するもののみであります ので回答できかねます。技術提案書作成に関しては改めて 質問を受け付けます。
56	計画概要及び技術提案書等作成要領	技術提案書等作成要領 2 ページ 建設基本設計における施設整備の基本 方針	葬送行為の変化について 計画概要及び技術提案書等作 成要領 2 頁 1 ー (2) 現在の直葬儀の割合や件数をお 教えてください。	今回の質問は、参加表明書に関するもののみであります ので回答できかねます。技術提案書作成に関しては改めて 質問を受け付けます。
57	計画概要及び技術提案書等作成要領	技術提案書等作成要領 2 ページ 建設基本設計における施設整備の基本 方針	地域の葬送習慣について 計画概要及び技術提案書等作 成要領 2 頁 1 ー (3) に記載されている地域の葬送習 慣とは何か具体的にお教えてください。	今回の質問は、参加表明書に関するもののみであります ので回答できかねます。技術提案書作成に関しては改めて 質問を受け付けます。
58	計画概要及び技術提案書等作成要領	技術提案書等作成要領 2 ページ 建設基本設計における施設整備の基本 方針	地域の葬送習慣について 葬儀と火葬はどちらを先に行 うかお教えてください。	今回の質問は、参加表明書に関するもののみであります ので回答できかねます。技術提案書作成に関しては改めて 質問を受け付けます。
59	計画概要及び技術提案書等作成要領	技術提案書等作成要領 2 ページ 建設基本設計における施設整備の基本 方針	地域の葬送習慣について 希望者の多い火葬受付時間 をお教えてください。	今回の質問は、参加表明書に関するもののみであります ので回答できかねます。技術提案書作成に関しては改めて 質問を受け付けます。
60	計画概要及び技術提案書等作成要領	技術提案書等作成要領 2 ページ 建設基本設計における施設整備の基本 方針	地域の葬送習慣について 「お水換えの儀式」の有無を お教えてください。	今回の質問は、参加表明書に関するもののみであります ので回答できかねます。技術提案書作成に関しては改めて 質問を受け付けます。
61	計画概要及び技術提案書等作成要領	技術提案書等作成要領 2 ページ 建設基本設計における施設整備の基本 方針	地域の葬送習慣について 現斎場の火葬受付方法、火葬 受付時間をお教えてください。	今回の質問は、参加表明書に関するもののみであります ので回答できかねます。技術提案書作成に関しては改めて 質問を受け付けます。
62	計画概要及び技術提案書等作成要領	技術提案書等作成要領 2 ページ 建設基本設計における施設整備の基本 方針	地域の葬送習慣について 現斎場の会葬者の到着の遅れ の有無、時間をお教えてください。	今回の質問は、参加表明書に関するもののみであります ので回答できかねます。技術提案書作成に関しては改めて 質問を受け付けます。

63	計画概要及び技術提案書等作成要領	技術提案書等作成要領 2ページ 建設基本設計における施設整備の基本方針	地域の葬送習慣について 現斎場の会葬者数の平均、最小人数、最大人数をお教えてください。	今回の質問は、参加表明書に関するもののみでありますので回答できかねます。技術提案書作成に関しては改めて質問を受け付けます。
64	計画概要及び技術提案書等作成要領	技術提案書等作成要領 2ページ 建設基本設計における施設整備の基本方針	地域の葬送習慣について 火葬を終了し、収骨を始める前に遺族代表が焼骨を確認する習慣はありますか。お教えてください。	今回の質問は、参加表明書に関するもののみでありますので回答できかねます。技術提案書作成に関しては改めて質問を受け付けます。
65	計画概要及び技術提案書等作成要領	技術提案書等作成要領 2ページ 建設基本設計における施設整備の基本方針	地域の葬送習慣について 待合中に自宅へ帰る等外出する習慣はありますか。お教えてください。	今回の質問は、参加表明書に関するもののみでありますので回答できかねます。技術提案書作成に関しては改めて質問を受け付けます。
66	計画概要及び技術提案書等作成要領	技術提案書等作成要領 2ページ 建設基本設計における施設整備の基本方針	レジリエンス対応について 計画概要及び技術提案書等作成要領 2頁3-(2)に記載されている環境対応のレジリエンス対応とは何か具体的にお教えてください。広く一般的なレジリエンス対応でしょうか、災害レジリエンス対応でしょうか、文意から読み取れないためお教えてください。	今回の質問は、参加表明書に関するもののみでありますので回答できかねます。技術提案書作成に関しては改めて質問を受け付けます。
67	計画概要及び技術提案書等作成要領	技術提案書等作成要領 7ページ 技術提案書作成要領 5 添付資料 (敷地関係)	調整池について 計画概要及び技術提案書等作成要領 7頁5 調整池は添付資料に示された位置、形状以外の提案も可能でしょうか。お教えてください。	今回の質問は、参加表明書に関するもののみでありますので回答できかねます。技術提案書作成に関しては改めて質問を受け付けます。
68	計画概要及び技術提案書等作成要領	技術提案書等作成要領 7ページ 技術提案書作成要領 5 添付資料 (敷地関係)	その他 造成工事は開発行為に該当しないと考えてよろしいでしょうか。お教えてください。	今回の質問は、参加表明書に関するもののみでありますので回答できかねます。技術提案書作成に関しては改めて質問を受け付けます。
69	計画概要及び技術提案書等作成要領	技術提案書等作成要領 7ページ 技術提案書作成要領 5 添付資料 (敷地関係)	(5 添付資料) 敷地の範囲は測量図に示されている赤線内と捉えてよろしいでしょうか。	今回の質問は、参加表明書に関するもののみでありますので回答できかねます。技術提案書作成に関しては改めて質問を受け付けます。
70	計画概要及び技術提案書等作成要領	技術提案書等作成要領 7ページ 技術提案書作成要領 5 添付資料 (敷地関係)	赤線内であれば計画建物の配置については自由に設定して良いと考えてよろしいでしょうか。	今回の質問は、参加表明書に関するもののみでありますので回答できかねます。技術提案書作成に関しては改めて質問を受け付けます。

71	計画概要及び技術提案書等作成要領	技術提案書等作成要領 7ページ 技術提案書作成要領 5添付資料（敷地関係）	（作成要領5添付資料/排水計画平面図）「調整池は排水計画平面図の○で囲った部分を想定している。」とありますが、指定の範囲の大部分が敷地の外にあるように見受けられます。調整池は敷地内(赤い線の内側)に配置するという認識でよろしいでしょうか。また、北東側の大谷川への接続は敷地外を経由するものに見受けられますが、当該範囲についても計画の範囲と考えてよろしいでしょうか。また、当該範囲の土地所有者の情報等はございますでしょうか。（官民の別や個人法人の別など）	今回の質問は、参加表明書に関するもののみでありますので回答できかねます。技術提案書作成に関しては改めて質問を受け付けます。
72	その他		その他 新斎場の建築基準法上の用途は「火葬場」と考えてよろしいでしょうか。牧之原市様のご見解をお教えてください。	今回の質問は、参加表明書に関するもののみでありますので回答できかねます。技術提案書作成に関しては改めて質問を受け付けます。
73	その他		接道については、南西側の道路一か所のみと考えてよろしいでしょうか。	接道については、南西側の道路一か所のみとなります
74	その他		謝恩閣及び南遠地区聖苑の平面図をご提供いただけますでしょうか。	追加資料として、掲載します。
75	その他		基本計画の公表について プロポーザルの公平性及び、的確な提案書作成の為に「牧之原市新火葬場整備に伴う基本計画策定等業務委託」の成果品の公表をよろしくお願い申し上げます。	現敷地での基本計画は策定していないため、成果品の公表は予定しておりません。
76	その他		基本計画など本事業に関する上位計画等で公開可能なものがありましたらご提供いただけますでしょうか。	現敷地での基本計画は策定していないため、成果品の公表は予定しておりません。
77	その他		業務に支障がない範囲で既存火葬場の視察を行うことは可能でしょうか。	既存施設の視察は予定しておりません。

（質問内容は原文のまま掲載しています。）